

申請書提出前に必ず確認してください！！

※受付後、書類の不備や市税等に未納がある場合、補助金の交付が受けられません。

チェックシート

・ 購入した家電は、最新の省エネ基準達成率100%以上である。	☐
・ 令和6年7月以降に対馬市内に所在する店舗又は事業所において、購入した家電である。	☐
・ 申請者とその同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の交付決定を受けていない。	☐
・ 対象家電の購入費について、国・県の補助金を活用していない。	☐
・ 購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。	☐
・ 世帯全員が市税等の滞納をしていない。	☐
・ 振込先の口座に誤りはないか。（申請者の口座になっているか）	☐

提出書類

・ 様式第1号	☐
・ 様式第2号	☐
・ 家電製品の購入日、購入店舗、購入製品名及び購入費用（内訳が分かるように）が確認できる書類（領収書）	☐
・ 家電製品の型番号及び製造番号が確認できる書類（保証書）	☐
・ 住民票（世帯全員分）	☐

※予算の範囲での交付となります。購入・申請されても必ず補助金が受けられるとは限りませんのでご了承ください。

【申請書提出先】 対馬市しまづくり推進部しまの力創生課

受付開始 7月3日 14：00～ 市役所別館第2会議室

7月4日以降は、しまの力創生課で受付を行います。

※申請書の到着順での受付とさせていただきますので、各振興部・行政サービスセンターでは受け付けません。